

亀岡運動公園プール 割引利用券のご案内

今年度も被保険者とその被扶養者の皆様を対象として、**亀岡運動公園プール入場券**を発行します。
ご希望の方は、申込書に必要事項を記入し、FAX・メールで京都府社会保険協会へお送りください。
また、プール入場券の料金を指定口座にお振込みいただき、銀行名等を申込書にご記入ください。
※ メールでお送りいただく場合は、京都府社会保険協会ホームページの「お問合せ」からお送り
ください。
※ 対象は、令和7年度の協会費を納入いただいた会員事業所様となります。

申 込 書

協会会員番号	※広報誌「社会保険きょうと」送付の宛名ラベルに記載されている6桁の番号です。		
事業所名称			
事業所所在地	〒 (TEL)		
申込者氏名			
入場券送付先	〒 (TEL)		
料金振込み金融機関 振込み年月日	☐ 京都銀行 三条支店 普通 4117661 ☐ 京都中央信用金庫 西陣支店 普通 0678695 ☐ 三菱UFJ銀行 京都支店 普通 0050112 ☐ 京都信用金庫 修学院支店 普通 0043945 <口座名義> 一般財団法人 京都府社会保険協会 ※ ☐にチェックを入れてください。 令和 年 月 日 振込み		

亀岡運動公園プール入場券

開設期間	令和7年7月19日～令和7年8月31日 午前10時～午後5時		
一般	1,570円（通常 1,870円）	枚	円
小・中学生	480円（通常 780円）	枚	円
計		枚	円

※ 亀岡市民の方は、直接プールで購入されますと、通常料金が一般1,250円、小・中学生520円になりますのでお申し込みの際、ご注意ください。
※ 上記情報は、本事業以外の目的には使用いたしません。